

引上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
〔令和元年度決算に係る引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途公表資料〕

平成26年4月から消費税率が8%へ、令和元年10月からは10%へ引き上げられたことに伴い、その増収分の地方消費税交付金については、社会保障財源化するとともに、その用途を明確にすることとされております。

この趣旨を踏まえ、令和元年度九戸村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、次のとおり公表いたします。

〔歳入〕

◇ 地方交付税交付金(社会保障財源化分) 40,889 千円

〔歳出〕

◇ 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 846,073 千円

〔社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費〕

単位:千円

施策区分	事業名	決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	村 債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	社会福祉事業	45,433	8,498	4,300	877	31,758	2,497
	障害者福祉事業	168,495	116,751	0	0	51,744	4,069
	高齢者福祉事業	39,637	278	1,500	3,646	34,213	2,690
	児童・母子福祉事業	217,064	78,951	0	7,258	130,855	10,289
	小 計	470,629	204,478	5,800	11,781	248,570	19,545
社会保険	国民健康保険事業	55,399	23,455	0	0	31,944	2,512
	介護保険事業	147,494	0	0	32,599	114,895	9,034
	後期高齢者医療事業	87,547	17,223	0	0	70,324	5,530
	小 計	290,440	40,678	0	32,599	217,163	17,076
保健衛生	医療費給付事業	41,953	13,020	10,500	0	18,433	1,449
	健康増進事業	29,369	1,920	0	4,468	22,981	1,807
	疾病予防事業	13,682	808	0	0	12,874	1,012
	小 計	85,004	15,748	10,500	4,468	54,288	4,268
合 計	846,073	260,904	16,300	48,848	520,021	40,889	

※国民健康保険事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業には、特別会計への繰出金や広域連合への負担金が含まれます。